

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく情報提供について

労働者派遣事業の適正な運用の確保及び派遣労働者の保護等に関する労働者派遣法第 23 条第 5 の規定により、当事業所の 2025 年 4 月 1 日現在における労働者派遣に関する情報を下記の通り提供します。

1. 派遣労働者の数 : 2 名
2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数 : 1 社
3. 派遣料金の平均額 : 1 日 8 時間あたり : 43,095 円
4. 派遣労働者の賃金の平均額 : 1 日 8 時間あたり : 29,204 円
5. マージン率 : 32.2%
6. マージン率に含まれる費用についての明示
 - ・ 社会保険料（健康保険、介護保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険等）
 - ・ 退職金関連費用（確定拠出年金掛金）
 - ・ 各種保険費用（総合福祉団体定期保険等）
 - ・ 福利厚生費（定期健康診断費用等）
 - ・ 教育訓練費用（研修会参加費用等）
 - ・ その他の経費（社内ネットワーク利用料、システム維持費用等）
7. 労使協定を締結しているか否かの別 : 労使協定を締結していない
8. 教育訓練に関する事項

以下の教育研修を実施することで、各個人のスキルアップをサポートしています。
入社時研修、情報セキュリティ研修、インサイダー取引防止研修、個人情報保護研修、
コンプライアンス研修、リーダー研修等

株式会社 新日本科学 鹿児島本社
〒891-1394
鹿児島市宮之浦町 2438 番地
TEL : 099-294-2600
許可番号 派 46-3000159